

第1号様式の2（第3条関係）

大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助金交付申請書  
【個人用】

窓口に提出した日とすること。  
（郵送の場合は発送日、メールの  
場合は送付日）  
添付書類を修正した場合も同様。

令和8年〇月〇日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

本人確認書類と一致させること。納税証明書等と住所が一致しない場合は、同一住所であることが分かる書類を添付すること。

申請者

住所（郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇）

大分県〇〇市〇〇町〇番〇〇

氏名 大分 太郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス 〇〇@〇〇.〇〇.〇〇

令和8年度において、下記のとおり大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業を実施したので、大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

（記載例）

自宅における二酸化炭素排出量を削減するとともに、電気料金高騰対策や災害時の電力確保のため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。

2 交付申請額（千円未満切り捨て） 531,000 円

3 事業完了予定日 令和9年1月30日

事業完了日とは、実績報告に必要な書類が全て揃った日であるため、十分余裕を持った日を設定してください。

4 添付書類

(1) 事業計画書（第2号様式の2）

(2) 収支予算書（第3号様式）

(3) 誓約書（第4号様式）

(4) 県税の滞納がないことを証する納税証明（発行後、3ヶ月以内のもの。写し可。）

(5) 申請者の確認書類

（運転免許証の写し、住民票の写し等）

(6) 交付申請額の根拠となるもの（2社以上の見積書の写し等）

(7) 設計関係書類

・導入予定設備の概要が分かる書類（カタログ等）

・機器配置図（太陽光パネル・蓄電池）

(8) 位置図（設置場所への案内図）

(9) （代理人が申請する場合）委任状

(10) その他知事が必要と認める書類

① 太陽光発電設備 3万5千円×5.0kW = 17万5千円

② 蓄電池

蓄電池の価格（工事費込み、税抜き）×1/3

=（設備費70万+工事費37万）×1/3

= 35万6千円

※詳細な計算方法については手引きをご覧ください。

(1) と (2) は、添付書類 (住民票、カタログ等) と一致するように記入すること。

第2号様式の2 (第3条関係)

事業計画書【個人用】

太陽光パネルを設置する具体的な場所を記入

1 事業概要

(1)実施予定場所	大分県〇〇市〇〇町〇番〇〇 屋根の上		
(2)設備概要	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備		
太陽光パネル	公称最大出力合計	6.4 [kW]	
	型式 (W・枚数)	〇〇-〇〇〇〇 ( 430W 15 枚)	
パワーコンディショナー	定格出力合計	5.5 [kW]	
	型式 (kW・台数)	〇〇-〇〇〇〇 ( 5.5kW 1 台)	
	自立運転機能	有 ・ 無	
<input checked="" type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 蓄電池		
蓄電池	定格容量	7.0 [kWh]	
	型式 (kWh・台数)	〇〇-〇〇〇〇 ( 7.0kWh 1 台)	
(3)その他	余剰電力売電の有無 有 ・ 無 売電予定先 〇〇株式会社		

小数点第1位まで記入  
(2位以下切り捨て)

1枚あたりの出力を記載

自立運転機能があるものが補助対象

2 補助対象経費等

※税抜き (単位:円)

	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	積算内訳	備考
太陽光発電設備	工事費	240,000	240,000	電気設計 設置工事	
	設備費※	950,000	950,000	太陽光モジュール パワコン	
蓄電池	工事費	370,000	370,000	電気設計 設置工事	
	設備費※	700,000	700,000	蓄電池	

見積書内訳のうち、手引きの別表3の補助対象経費と一致するものを補助対象経費とすること。補助対象外経費を含めないように注意すること。

※「設備費」欄は、太陽光発電設備等の設備機器類を工事費に含む場合は未記入とする。

3 年間の発電量及び電力自家消費量見込み

①年間の発電量見込み	②年間の電力自家消費量見込み	③自家消費率 (②/①×100)
6000kWh	1900kWh	32%

根拠書類の添付は不要。数値について県から確認を求められる場合があるため、説明できるようにしておくこと。

#### 4 確認事項

以下の事項を確認し、□に✓を入れてください。

(全てに✓を入れた場合のみ、補助の対象になります)

- 導入予定設備は商用化され、導入実績があること。中古設備でないこと。
- 固定価格買取制度（F I T）又はF I P制度の認定を取得しないこと。
- J-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 本補助金の交付対象経費と重複して、国の他の補助金等の交付を受けないこと。
- 導入する太陽光発電設備による自家消費割合を30%以上とすること。
- 発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。
- 蓄電池には、原則として太陽光発電設備からの電力を蓄電すること。

第3号様式（第3条関係）

収 支 予 算 書

収入の部

※税抜き（単位：円）

区 分	予算額	備 考
補助金	531,000	
自己資金	1,729,000	
その他		
計	2,260,000	

支出の部

※税抜き（単位：円）

区 分	予算額	備 考
補助対象経費	1,190,000	太陽光発電設備
	1,070,000	蓄電池
計	2,260,000	

第4号様式（第3、4条関係）

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大分県知事が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県知事と行う他の契約等における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和8年〇月〇日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所 大分県〇〇市〇〇町〇番〇〇

〔法人、団体にあつては名称代表者職氏名〕

(ふりがな) おおいた たろう

氏 名 大分 太郎

ふりがなが誤って記載されている場合は、手続きが遅れますので、必ず正しいふりがなか確認してください。

生年月日 (~~大正~~・昭和・平成) 60年 1月 1日 (男・女)

法人、団体の場合は代表者住所